

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高知市長 桑名 龍吾

市町村名 (市町村コード)	高知市 (392014)
地域名 (地域内農業集落名)	久重 (重倉, 久礼野集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月19日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・ 農地が山間に点在しており、狭小区面の農地が多く、作業効率が悪い。
- ・ 農業用水の不足が発生しており、農作物の作付等にも支障が出てきている。
- ・ 高齢化等により農業労働力が不足していることで、所有する農地の管理が困難となっており、耕作放棄地が増えている。
- ・ 現状の経営体による経営規模拡大は困難であり、新たな担い手の確保が必要となっている。
- ・ 米を始めとする農産物の価格低迷と農業用資機材の高騰により、農業収益が伸びない。
- ・ 高齢化や農業用機械の更新時に離農する農業者が多い。
- ・ イノシシ、ハクビシン等の有害鳥獣による農作物被害が拡大している。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・ 狭小な農地について狭地直し等の基盤整備を行うことで、作業効率の改善、農業所得の向上を図る。
- ・ 久重地域の条件に合う有望品目の導入を検討する。
- ・ 農業用水の不足の解決に向け、地区住民と関係機関による検討を進める。
- ・ 有害鳥獣による農作物被害を防止するため、農業者個人や地域ぐるみでの鳥獣被害防止柵の設置などの対策を推進する。
- ・ 地区内の農業従事者が減少していく中で、集落の農業生産活動を維持・確保するため、集落営農組織の設立を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

--

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積, 集約化の方針
・ 全集落の農地利用は, 地域内外からの新規就農希望者の受け入れや親元就農者を確保することで対応していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
(3)基盤整備事業への取組方針
・ 狭小区画の農地が多く, 作業効率が悪い, 農地の集約化が難しい。そのため, 狭地直し等の基盤整備を行うことで, 作業効率を向上させ, 経営規模の拡大, 農家所得の向上につなげる。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・ 高齢化等による農業従事者の減少が想定されるため, 新規就農者や親元就農者など地域における担い手を確保し, 地域農業の持続的な発展を目指す。 ・ 農業従事者が減少する中で, 集落を維持していくために, 集落営農組織の設立を検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて, 必要な事項を選択し, 取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--